

【会計年度任用職員募集】 熊本市中央区役所保健こども課 児童虐待相談員

- ・会計年度任用職員の任期は、その任用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内です。
- ・任用開始（再度の任用を含む。）後、1 か月は条件付採用期間です。
- ・サービスについては、地方公務員法上のサービスに関する規定（サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

1. 業務内容

- ・こども家庭センターに係る相談及び支援に関する業務
- ・関係機関との情報交換及び連絡調整業務
- ・要保護児童対策地域協議会に関する業務
- ・児童虐待防止対策事業に関する業務
- ・その他こども家庭センターに係る業務
- ・その他所属長が指示する業務

2. 募集職種・募集人数

1名

3. 勤務場所

中央区役所保健こども課

所在地：熊本市中央区手取本町 1-1 市役所本庁舎 3 階

4. 任用期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

再度任用される場合があります。（更新の限度：初回任用から 4 年）

5. 勤務日及び勤務時間

原則として毎週月～金曜日の内、所属長が定める週 4 日勤務（29 時間）

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（1 時間の休憩時間あり）

※上記勤務時間内で、実働は 7 時間 15 分です。

6. 週休日及び休日

(1) 所属長が定める日

(2) 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日

(3) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日

7. 報酬月額及び期末手当等

(1) 報酬月額

170,856～178,190 円

※勤務経験年数に応じて報酬月額が異なります

(2) 賞与（期末・勤勉手当）

要件を満たす場合は、賞与（期末・勤勉手当）の支給があります。※報酬月額に応じて期末手当額を決定します。

(3) その他

- ・健康保険・厚生年金・雇用保険の適用があります。
- ・年次有給休暇等の付与があります。
- ・要件を満たす場合は、通勤費用相当額の支給があります。

8. 応募資格

1. 次の (1)～(4)全てに該当する方が申込できます。

(1) 普通自動車運転免許を有していること

(2) 以下のいずれかの要件を満たす者

ア 社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、助産師、看護師、公認心理師、保育士、教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者のいずれかの資格を有する者

※保育士については、指定施設において2年以上相談援助業務に従事したものであり、かつ、指定講習会の課程を修了した者

イ 児童福祉司の任用資格を有する者

ウ 学校教育法に基づく大学又は旧大学令に基づく大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する過程を修めて卒業した者であって、厚生労働省令で定める施設において1年以上児童その他の者の福祉に関する相談援助業務に従事した者

エ 社会福祉主事たる資格を得た後の次に掲げる期間の合計が2年以上である者であって、厚生労働大臣が定める講習会の過程を修了した者

①社会福祉主事として児童福祉事業に従事した期間

②児童相談所の所員として勤務した期間

オ 社会福祉主事たる資格を得た後3年以上児童福祉事業に従事した者

カ 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第21条第6項に規定する児童指導員

※いずれも、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しないこと

(3) 会計年度任用職員の職務の遂行に必要な知識及び技能を有している方

(4) パソコンとオフィスソフト（ワード・エクセル必須）の基本的な操作ができる方

※『基本的な操作』とは、パソコンの起動・終了、文書や資料の作成・保存などの操作です。

2. 次のいずれかに該当する方は申し込みできません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊

することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

9. 応募期間

令和7年2月21日（金）～令和7年3月14日（金）

※午前8時30分から午後5時15分までの受付（土・日・祝日を除く）

※郵便の場合も3月14日（金）午後5時15分必着

10. 応募方法

（1）提出書類

ア. 応募資格を証する証明の写し

イ. 写真を貼付した履歴書（資格・経験については必ず記載してください。）

ウ. 【作文】テーマ：「児童虐待を防止するために」（800字以内・様式、書式は自由）

（2）提出方法 中央区役所保健こども課まで持参または郵送してください。

送付先：〒860-8618 熊本市中央区手取本町1-1

熊本市中央区役所保健こども課 会計年度任用職員任用担当 行

11. 選考方法

1次選考（作文による選考）を行い、1次選考を通過した方については、2次選考（面接）を行います。

面接場所：中央区役所保健こども課

面接日時：令和7年3月18日（火）に実施を予定しています。

※面接の時間は、個別にお知らせします。日中確実に連絡が取れる電話番号を履歴書に明記して下さい。